

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和 7 年 5 月 29 日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容をご報告いたします。

まず、総務課から 4 点説明がありました。

1 点目、定額減税補足給付金（不足額給付）事業について、令和 6 年分所得税、令和 6 年度住民税、定額減税の実績額等が確定したことで、令和 6 年度に実施した調整給付金の額に不足が生じた場合に、追加で給付を行うものである。支給対象者は、今年度 1800 人程度と見込んでおり、支給方法は、原則、口座振り込みでの支給で、プッシュ型または確認書方式によるものとする。8 月上旬から対象者に文書を発送して 9 月以降、順次、支給していく予定としている、との説明がありました。

2 点目、土庄町合併 70 周年記念式典について、9 月 28 日（日）に中央公民館で、オープニングセレモニーとして、応援大使である勝詩さんによる演奏をはじめ、70 周年あゆみの記念スライドショー等を予定している。

また、別途記念事業として、同日の午後から次世代を担う子どもたちのための講演を北海道出身の株式会社植松電機 代表取締役 植松務さんに「夢を諦めずに、自分自身の可能性を信じて挑戦する姿勢の大切さ」という内容で講演をお願いしようと考えている、との説明がありました。

委員から「式典に案内する来賓はどのぐらいの人数を予定しているのか、一般の方の参加について、どのように考えているのか」との質問に、式典の来賓案内は、現在、名簿調整中であるが、町に関係する団体の長や町職員の OB 等、想定で 450 から 500 人ぐらいになると思っている。一般の方については、まだ検討中であるが、広報等で周知し、会場は十分な広さがあるので、参加いただけるとしているとの回答がありました。

また、委員から、Web で公開することや、モニターで見られるような場所をつくるなど、できるだけ予算をかけずに、多くの町民が参加できる方法を考えて欲しい、との意見がありました。

3 点目、スマホ土庄町役場の構築について、今年度、LINE を活用して、オンラインでの手続き申請や証明書等の交付申請、公共施設の予約が可能となるサービスを構築する予定であり、災害情報やイベント情報、子育て情報など、必要な人に必要な情報を通知することも考えており、財源は、新しい地方経済・生活環境創生交付金、補助率 2 分の 1 を活用するとの説明がありました。

委員から「スマホは非常に便利がいいが、スマホを持っていない高齢者の対応も考えてほしい」との意見がありました。

4 点目、自治会助成について、今回、採択されたコミュニティ助成事業は、大

木戸自治会が大規模災害による停電時の電源の確保のため、自治会館に発電機を整備する。助成金については、自治総合センターから町を通じて自治会に助成する、との説明がありました。

委員から「小さな自治会でも単独で申請できるのか、ソフト事業でも申請できるのか」との質問があり、自治会単位での申請は可能である。自治会の規約に、防災に関する専門部会があるなどの記載が必要となる。こちらの事業は設備の整備となるので、ソフト事業に関しては、対象外となるとの回答がありました。

次に、企画財政課から 3 点の説明がありました。

まず 1 点目、第 2 期人口ビジョン及び総合戦略が、令和 6 年度で終了することを受け、令和 7 年度からの 5 年間にかかる次期計画として、第 3 期土庄町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の改訂を行った。

計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間であり、人口の推移や産業構造についての課題などをまとめ、第 3 期総合戦略においても、人の流れを創る、魅力ある産業を創る、子育てを楽しめる環境を創る、時代に合った住みやすいまちを創る、といった 4 つを第 2 期総合戦略と同じく大きな柱として定め、改訂しているとの説明がありました。

2 点目、自動運転バスの実装実験について、昨年、初めて民間事業者の方で実施したが、その結果を踏まえて、今年度もレベルⅡの自動運転バスの実装実験を行おうとするものであり、申請を国に出した、との説明がありました。

3 点目、辺地に係る総合整備計画の変更について、交付税措置率が優遇されている辺地対策事業債を活用するため、各辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を変更するものである。

変更内容としては、物価高騰に伴い社会資本交付金事業（沖之島架橋）の事業費を変更するとともに、小豆地区広域行政事務組合が消防ポンプ自動車を購入しようとすることに係る土庄町分の負担金を消防ポンプ自動車購入事業として新たに計上しようとするものである、との説明がありました。

次に、建設課から 3 点説明がありました。

まず、1 点目 沖之島離島架橋事業について、令和 6 年度からの繰越事業として、第 11 工区上部工として橋梁部、第 12 工区鋼矢板工として取付道路の一部を現在施工中であり、令和 8 年度中の事業完成を目指し、地元及び漁業関係者と調整しながら事業を進める、との説明がありました。

委員から「沖之島内の道路をどうするという考えはあるのか」との質問に、架橋事業完了後の沖之島の活性化も含めて、必要最低限の車両が通れるような道の確保も必要と考えているとの回答がありました。

2 点目、行者原住宅建替事業について、老朽化した改良住宅の建て替えを目的としており、全体計画は既存の住宅 24 戸に対して、建替 13 戸、改修 1 戸、解

体 20 戸、また集会所 1 棟の新築を予定している。太陽光発電設備の設置や公営住宅等整備基準に即した断熱材や断熱サッシ等の採用による省エネ化を図ることにより、環境に配慮した設計としている。B 棟新築工事については、入札後審査型一般競争入札により公告を行い、5 月 26 日開札の結果、落札者が決定しており、6 月定例議会において「工事請負契約の締結について」議案として提案する予定である、との説明がありました。

3 点目、土庄町官民連携まちなか再生推進事業について、本町では人口減少・少子高齢化が進む中、特に中心市街地において商店街の衰退や多くの空き店舗・空き家が発生しており、有効的な利活用が必要となっている。

今年度の事業として「まちなかエリアのプラットフォームの構築」を行い、「行政主体のまちづくり」から「地域主体のまちづくり」の体制を整え、持続可能なまちづくりを効果的・持続的に展開していきたいと考えているとの説明がありました。

委員から「計画が具体的になった時点で、住民の方にもしっかりと説明していただきたい」との意見がありました。

次に、農林水産課から 2 点説明がありました。

1 点目、県の交付金を活用し、農業インターンシップ支援事業を実施したいと考えている。新しい農業インターンシップ支援事業を実施するにあたり、受入農家とインターン生が負担なく運営できる体制を整え、参加インターン生と農家の関係性を深め、地域での学びを通じて自己成長の機会を提供し、最終的には、ポテンシャルの高い若者層との関係人口を増やすことで、新規就農者の確保や地域活性化を目指す、との説明がありました。

委員から「中間運営支援組織は、町内にあるのか。受入農家とインターン生とのミスマッチが起こったり、現場でトラブルになるようなことはないのか」との質問に、町が調べている実績のある中間運営支援組織は、町外である。受入農家とインターン生については、選考・調整を十分に注意しながら行っていきたいとの回答がありました。

2 点目、唐櫃漁港海岸整備事業について、令和 6 年度の実績として、実施設計業務と工事を 2 本実施し、令和 7 年度は、令和 6 年度からの繰越予算分として 2 工区分の工事を発注する予定している。工事概要としては、胸壁 133.3m とゲートを 2 基設置する予定である。なお、令和 7 年度当初予算分については、現在、国、県に対し補助金申請中であるとの説明がありました。

次に商工観光課から、4 点の説明と 1 点の報告がありました。

1 点目、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業について、10 事業を想定しており、10 事業のうち、「スマートロッカーを活用した手ぶら観光の推進」など 5 つの事業について、3 分の 2 が国庫補助、3 分の

1 が民間資金の事業で、かなり有利な補助となっている。

残りの「観光客流動調査」などの 5 事業は、3 分の 2 が国庫補助、残りの 3 分の 1 を小豆島町と折半する事業との説明がありました。

2 点目、地方創生 SDGs 課題解決モデル事業について、選定を受けたのは、全国で 3 自治体のみであり、昨年度受賞したグリーンデスティネーションのシルバーアワードが非常に大きく良い影響を与えているのではないかと考えている。この事業は、内閣府の方から地域創生アドバイザーが派遣され、専門家という立場から、小豆島の課題について、助言をいただき、調査研究していく事業である、との説明がありました。

3 点目、特定地域づくり事業協同組合について、小豆郡全体の雇用対策、担い手確保のために小豆島町と連携して本組合設立に向けて手続きを開始した。

この組合により事業者に人事派遣を行い、年間を通じて人材を正社員として雇用し、地域の仕事を組み合わせて仕事を創出し、事業者が必要な時期に派遣する事業を実施する。香川県内で初めての設立を目指すもので、域内外の雇用の創出や人材確保などにより、地域社会の維持・地域経済の活性化を図るものとなっている。

全国の先進地事例を見ていくと、地元の方はもちろん移住者もターゲットであり、比較的若い方が本制度を活用していること、この組合の職員を経てから地元の企業に本採用されていることを理想的な好循環として取り組んでいきたいと考えている、との説明がありました。

4 点目、滞在促進のための地域周遊観光促進事業について「持続可能な観光」をキーワードに滞在型コンテンツ造成及び旅行商品の流通チャンネルの開拓を行いたいと考えている。特に、土庄町で活性化を目指している北部地域を中心にコンテンツ造成を行う。新規滞在コンテンツには、日本遺産の構成文化財である山岳霊場での護摩焚きや、大部地区にある日本唯一のヨットメーカーとのコラボ、また残念石公園での石割体験などを組み合わせながら、北部の魅力を生かしたものを作ることで、北部への誘客につなげ、活性化につなげたいと考えている、との説明がありました。

委員から「大部のロッククライミング等のアウトドアは想定されているか」との質問に、北部のアウトドアは、島遊びやサップもあるので、アウトドアのコンテンツもここに入っていければいいと考えているとの回答がありました。

最後に、エンジェルロード公園駐車場の有料化について、駐車場の有料化によって人が減るのではないかという懸念もあったが、想定よりもかなり多くの方に利用していただいている状況である。また、キャッシュレス化も進めており、今後キャッシュレスの割合は増えていくものと思っている。

当初、令和 8 年度以降に黒字化する予定であったが、今年度中に黒字化する

見込みとなっている。さらに、令和 6 年度のエンジェルロードの観光客数は過去最高の 31 万人を超え、この有料化に伴い、周辺道路の混雑状況を解消することができ、隣接する観光地での観光客の分散化にもつながっている、との報告がありました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。